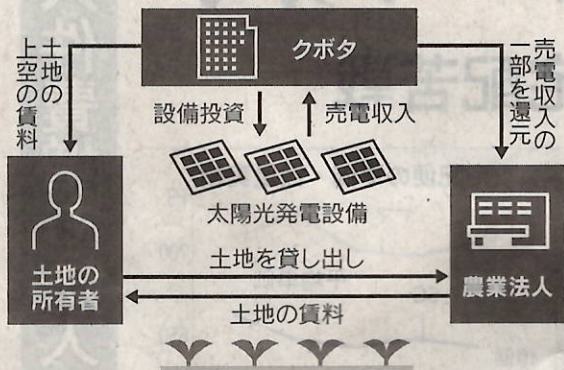
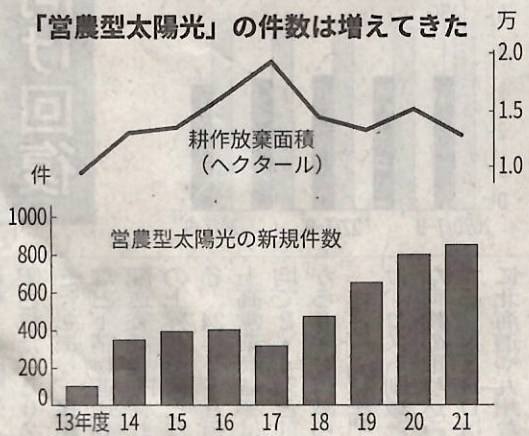


クボタ 全国で営農太陽光

営農型太陽光で「三方よし」を目指す



「営農型太陽光」の件数は増えてきた



(注)耕作放棄面積は年(出所)農林水産省

まず栃木周辺50カ所で立ち上げ 耕作放棄地を再生

まず栃木周辺50カ所で立ち上げ

JR宇都宮駅から車で20分ほど移動すると、あたり一面に畑が広がってきた。しかし、ところどころ雑草が生い茂った一帯が目につく。農家の高齢化などに伴い、管理する人がなくなった「耕作放棄地」だ。

農林水産省によると、日本では毎年、1万約1億平方メートル以上の農地が放棄されている。全国の農地面積は1961年の約609万約をピークとして減少傾向にある。2023年には約430万約と1961年の7割の水準になった。

「営農型太陽光発電」の施設を10カ所ほど稼働させた。24年度中に栃木県周辺の50カ所に広げ、対象面積を20約、発電容量を5ガ(メガは100万)とする計画を持つ。

25年度以降には蓄積したノウハウを活用し、全国の耕作放棄地で営農型発電事業を展開する。30年に売電による収入を年間50億円規模とすることを目指す。地域に制限を設けず大規模に営農型発電を手掛けるのは、一企業としては初の試みとみられる。

クボタは農機の販売・メンテナンスや効率的な収穫技術の共有などで、全国の農家と協力的な関係を築いている。自治体との広範な連携ネットワークも生かし、地域ニーズを掘り起こす。

設備の設置などへの初期投資はかさむが、運営開始後は事業黒字を維持しながら、数十年で投資分を回収できると見込んでいる。

10月中旬、稼働に向けて準備を進める宇都宮市近郊の営農型発電の拠点を訪れた。クボタと連携する農業法人のアグロエコロジー(栃木県芳賀町)が地主から土地を借り、約4000平方メートルで農作物を育てる予定だ。

クボタは農地に柱を立て、耕作地の上部に「屋根」のような形状で太陽光パネルを設置した。パネルの位置には農機メーカーならではの工夫を施している。農機をスムーズに動かせるように、柱と柱の間は約5約を確保し、パネルの高さは地上から約3約空けた。

パネルを斜めに傾けて設置することで、農地への日射が遮られる比率を指す遮光率は3割程度に抑えている。そのため、

米や麦、大豆などほとんどの農作物は通常通りに生育するのに十分な日照を得られるという。

発電した電力は「自己託送」という仕組みを使って、トラクターを製造するクボタの筑波工場(茨城県つくばみらい市)に売電する計画だ。事業が軌道に乗れば、近隣にある工場など他社への販売も視野に入れる。売電収入の一部はアグロエコロジーにも還元する。

地権者としては農地の管理を任せられ、賃借料収入も得ることができると喜ぶ。クボタで新規事業を担う社長肝いりの組織、インベションセンターに所属する楠本敏晴氏は「当社、農業法人、地権者の3者がウィン・ウィン・ウィン、より厳格な運用とする姿勢を示した。」

クボタの北尾裕一社長は以前から、地域で完結する農業や水の循環システムを理想に掲げている。営農型太陽光発電のインフラ整備ではクボタが先導しながら、地域の金融機関や企業、農業法人を巻き込み、多くの関係者が出資し合う事業モデルも構想する。

「こういったモデルが確立できれば、クボタにとって投資額を抑えられるだけでなく「地域のみさんの発電所とすることが出来る」(楠本氏)。

収穫した農作物を地元で流通させれば、食料の地域循環につながる可能性もある。

楠本氏は「地域産業と

開始後は事業黒字を維持しながら、数十年で投資分を回収できると見込んでいる。

10月中旬、稼働に向けて準備を進める宇都宮市近郊の営農型発電の拠点を訪れた。クボタと連携する農業法人のアグロエコロジー(栃木県芳賀町)が地主から土地を借り、約4000平方メートルで農作物を育てる予定だ。

クボタは農地に柱を立て、耕作地の上部に「屋根」のような形状で太陽光パネルを設置した。パネルの位置には農機メーカーならではの工夫を施している。農機をスムーズに動かせるように、柱と柱の間は約5約を確保し、パネルの高さは地上から約3約空けた。

パネルを斜めに傾けて設置することで、農地への日射が遮られる比率を指す遮光率は3割程度に抑えている。そのため、

米や麦、大豆などほとんどの農作物は通常通りに生育するのに十分な日照を得られるという。

発電した電力は「自己託送」という仕組みを使って、トラクターを製造するクボタの筑波工場(茨城県つくばみらい市)に売電する計画だ。事業が軌道に乗れば、近隣にある工場など他社への販売も視野に入れる。売電収入の一部はアグロエコロジーにも還元する。

地権者としては農地の管理を任せられ、賃借料収入も得ることができると喜ぶ。クボタで新規事業を担う社長肝いりの組織、インベションセンターに所属する楠本敏晴氏は「当社、農業法人、地権者の3者がウィン・ウィン・ウィン、より厳格な運用とする姿勢を示した。」

クボタの北尾裕一社長は以前から、地域で完結する農業や水の循環システムを理想に掲げている。営農型太陽光発電のインフラ整備ではクボタが先導しながら、地域の金融機関や企業、農業法人を巻き込み、多くの関係者が出資し合う事業モデルも構想する。

「こういったモデルが確立できれば、クボタにとって投資額を抑えられるだけでなく「地域のみさんの発電所とすることが出来る」(楠本氏)。

収穫した農作物を地元で流通させれば、食料の地域循環につながる可能性もある。

楠本氏は「地域産業と

地産地消進める

営農型太陽光発電の制度は13年、農林水産省がガイドラインを発表したことで明確化された。農地法に基づく一時転用の許可を得ることで、農地を複合的に活用することが出来る。21年度の許可件数は851件と、前年度比で6%増えて過去最高となった。

一方で、太陽光パネルを設置するだけで、実際には農業に従事しないといった不正事業も発生している。農地であれば、一般的に固定資産税を抑えることが出来るためだ。農水省は24年4月に農地法の施行規則を変更

エネギーを地域で循環させる枠組みをつくる

エネギーを地域で循環させる枠組みをつくる。農地の再生にもつながる取り組みを、ビジネスとして成立させるのは容易ではない。

地権者や自治体などとのきめ細かなやり取りは欠かせず、気象にも左右される。天災リスクも高まる中で、地域に寄り添いながら持続可能な事業へと育てられるか。クボタが背負う責任と期待は大きい。

(仲井成志)